**「医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会」について**

資料３－２

**１．目的**

医療依存度の高い重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送るため、保健、医療、福祉及び教育等の医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を行うことで、医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援を図る。

※医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について（平成28年6月3日付け厚生労働省医政局長等連名通知）

７ 関係機関等の連携に向けた施策

（１） 医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場が必要である。そのため、地域において協議の場を設置し、定期的に開催することをお願いする。協議の場については、（自立支援）協議会、医療的ケア運営協議会、慢性疾病児童等地域支援協議会、地方版子ども・子育て会議等の既存の会議の枠組みを活用することも考えられる。

**２．メンバー**

新宅治夫委員（大阪市立大学大学院医学研究科特任教授）を座長に、20名程度とする予定。

**３．主な検討の方向性**

①支援対象者の実態把握・ニーズ調査

②支援対象者を取り巻く環境の整理（求められるサービスの整理）

③支援対象者のニーズに対する各機関の役割分担

④各機関が円滑に十分な支援を実施するための連携方法

⑤コーディネーターについての検討（相談支援専門員、訪問看護師など各機関の制度ごとの「コーディネーター」の連携）

**４．スケジュール**

　年2回の開催予定